

令和4年度 第2回港区区政会議 全体会 議事録

- 1 日 時 令和4年11月2日（火）午後7時～
- 2 場 所 港区役所5階会議室
- 3 出席者（委員） 対面：穴吹委員、池西委員、伊東委員、ヴィダル委員、
大平委員、加藤委員、北山委員、讃井委員、
染矢委員、田口委員、武内委員、平井委員、
松本委員、山岸委員
WEB：高満委員、中西委員
（港区役所） 対面：山口区長、若林副区長、西山総務課長、
西堂総合政策担当課長、細江公民地域連携担当課長、
花立協働まちづくり推進課長、早川教育担当課長、
石田保健福祉課長、朝間生活支援担当課長、
桐谷窓口サービス課長
- 4 議 題
 - （1）令和4年度の施策・事業の中間評価について
 - （2）令和4年度第1回区政会議で出されたご意見と区役所の対応
（進捗報告）
 - （3）令和4年度第2回区政会議
事前意見内容と区役所の対応・考え方
 - （4）区政会議で特にご意見を求めたい内容に対する
委員からのご意見及び区役所の対応・考え方
 - （5）その他
 - ・港区エリア別活性化プランに基づく取り組みの状況
 - ・弁天町駅前土地区画整理記念事業のお知らせ
 - ・市内全域路上喫煙禁止に向けた喫煙所候補地の選定について

○西堂総合政策担当課長 定刻となりましたのでとなりましたので、ただいまより令4年度第2回区政会議の全体会議を開催させていただきます。

私は総務課総合政策担当課長の西堂です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、山口区長から一言ご挨拶をさせていただきます。

○山口区長 皆さん、こんばんは。お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

今回、2回目の全体会となりますが、先週はこども青少年、福祉、防災・防犯の3つの部会が開催されました。1回目のときよりは少し緊張がほぐれたのもあるのか、すごくたくさん意見をいただいて、私もすぐ何かこれは指示を変えなければというものもあれば、またじっくり考えて、ちゃんと来年度とかにも生かしていかないといけないなというものも様々ありました。本当にありがとうございます。それぞれ地域や活動の中で感じたこと、また、素直な言葉で伝えていただいて、まさに区民の方が主体となって区政の運営に関わっていただく場だなということを改めて感じたところです。

本日は、区役所の対応や考え方をお伝えするとともに、また、委員の皆様のご意見を伺いながら今後の区政運営に取り組んでまいりたいと考えております。本日の全体会議では、今年度の港区の事業・施策の中間評価や、これまでにいただいたご意見等への対応をご説明いたします。また、その他としまして、港区エリア別活性化プランの取組状況や（仮称）区画整理記念・交流会館の工事の進捗状況などについて、後ほど担当よりご報告させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、ちょっと人数が増えましたが、さらに忌憚のないご意見、気軽にいろいろ発言していただけたらなと思っております。有意義な区政会議になることをお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○西堂総合政策担当課長 ありがとうございます。

区政会議につきましては、「区政会議の運営の基本となる事項に関する条例」の規定により、委員定数の2分の1以上の出席により成立するとなっております。この規定については、この場に出席されている会議の委員や関係者のほか、オンラインでの参加を含むものとなっております。

それでは、現在の出席状況をご報告させていただきます。委員の定数が23名のところ、ただいまオンラインでの参加も含めて、15名のご出席をいただいております。委員の2分の1以上の出席がございますので、有効に成立していることをご報告いたします。

また、会議は公開とし、後日、議事録公開のため録音しますので、ご発言の際は必ずマイクをご使用ください。

本日は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら進めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。会議中、少しでも体調が優れないようなことがございましたら、遠慮なくおっしゃってください。

また、条例第8条において、市議員は「区政会議における議論に資するために必要な助言をすることができる。」と規定されており、本日は、西議員、山本議員にご出席いただいておりますことをご報告いたします。

本日の会議資料につきましては、報告の都度、確認させていただきますので、資料がない場合、分からない場合などは事務局までお願いいたします。

本日の会議時間は1時間程度で、午後8時に終了を予定しています。時間内で活発な意見交換が行われ、会議を効率よく進めることができますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、会議に入る前に、先日開催されました各部会の主な内容を簡単にご報告いただきたいと思います。

それでは、こども青少年部会からお願いいたします。

○染矢委員 こども青少年部会の染矢です。こんばんは。

10月24日の当部会での質問、ご意見などのご報告をさせていただきます。

質問として、不登校について、完全な不登校と不登校になりかけている場合と両方ある中で、不登校になりかけている場合にも一人一人に寄り添った支援が必要かと思うが、その人材などは十分足りているのかの質問に対し、区では、完全不登校だけではなく、不登校ぎみの生徒にもサポートするとしている。サポーターの人材不足については、前回の会議でも申し上げたように、PTAの方などにもできるだけ協力をお願いしたいので、今後どのように呼びかけていくか考えてまいりたいと答えられました。

次に、不登校に移行した時点で、学校の先生に通院を勧められるという対応や、ほかの学校の先生は病院を勧めることなどあり得ないと異なる意見を伺うことがある。学校ごとに対応などが異なるのは、教育委員会や区などで基本的な方針が決まっていないということなのかの質問に対し、校長先生から、不登校の原因自体が様々なので個々に応じての対応となり、病院を勧めることもあり得る。昨今では、子ども自身の発達上の課題や子どもの鬱が潜んでいることを見逃されてきたこともあり、カウンセラー、心理士の中ではこうした対応が常識

になりつつある。投薬治療の必要性をおっしゃるカウンセラーもあり、受け入れ難い保護者と摩擦が起こることもある。なお、港区では、9月に開催された不登校の意見交換会のように全校長や関係者が集まって情報共有していくことで、足並みはそろっていくものと考えられると答えられました。

次に、子どもの不登校には、最初に向き合う担任の先生は物すごく悩んでいると思われ、そうした先生方へのサポートはどうなっているのかの質問に対し、校長先生より、不登校について、ただ体調不良との連絡だけで欠席が続き、次第に連絡もなくなってくるケースの場合、アプローチのしようがなく対応が難しい。教員も接触するための努力はするが、それも拒絶されると、学校関係者だけでは駄目なのかなということで、区からのサポーターの方に入ってもらするなど、アプローチの仕方を変えていくことになる。また、先生方に余裕がない状態になっていることも大きな課題。年齢や経験の浅い先生が多くなり、日々、目の前のことや自分の授業をこなすことで精いっぱい、本当に支援が必要なアプローチが後回しになってしまうことで、先生方ももどかしいところ。不登校の原因の一つに、学校の中での友達や先生とのつながりの薄さといったことも多分にあると思うので、そうしたつながりを深く強くしていくにはそうした時間的な余裕が必要であると答えられました。

こども青少年部会のご報告は以上です。

○西堂総合政策担当課長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、防災・防犯部会、よろしく申し上げます。

○穴吹委員 こんばんは。防災・防犯部会の穴吹です。よろしく申し上げます。

防災・防犯部会は、先月、10月27日に開催しました。出された主な意見としましては、今年度の防災学習会、ジュニア防災リーダー学習会の実施状況について、台風に関する学習会の必要性のほか、老人ホームの入居の権利に関する詐欺被害の現状や、深夜まで騒ぐ若者、暴走族などの騒音等の迷惑行為に関しての質問が出されました。

防災学習会については、11校区のうちの4か所で実施済みであり、ジュニア防災リーダー学習会については、5中のうち市岡中学校で11月16日に実施が決まっているほか、港中学も11月中に実施予定。ほかの3中学については現在調整中との回答がありました。

また、台風に関する学習会については、今年度、南市岡地域の防災学習会において、防災アドバイザーから台風をテーマにした話をしているとのことで、今後は台風シーズンに開催する学習会では台風をテーマにした学習会も検討してもらおう働きかけていくとの回答がありました。

詐欺と騒音については、オブザーバー参加の港警察より、港区では過去に老人ホーム入居の権利が当たりましたというような詐欺はあったけれども、現在は振り込め詐欺、オレオレ詐欺が主流になっているとのこと。また、港区では幹線道路があり、暴走族が通り抜けていくことがあることで、騒音等で困った場合は警察に通報をしてくださいとの回答がありました。

以上です。

○西堂総合政策担当課長 ありがとうございます。

それでは、最後に、福祉部会よろしく申し上げます。

○讚井委員 福祉部会の讚井です。よろしく申し上げます。

福祉部会では、港区では初めての取組であるテーマ型共同募金を活用したひとり親世帯応援プロジェクトに関して、港区社会福祉協議会の加藤事務局長から実施報告がありました。コロナ禍において孤立しがちなひとり親世帯に対し、ほっとできる時間や相談につながるきっかけづくりを目的として、社協を中心に区内の各種団体や企業の協力を得ながら、ひとり親世帯に対するおこめ券の配布や就労の支援・相談などを行い、大変多くの方にご参加いただき、広がりのある取組になったそうで、来年も引き続き実施していくとのことでした。今回のイベントでは、ひとり親家庭の医療券をお持ちの方に区役所から通知文書のときに案内チラシを同封したため、多くの方が参加するきっかけになったと思います。

そこで、対象者への効果的な周知方法や情報を届ける方法を考える必要があるのではというご意見があり、しかるべきときに的確に情報を発信する、伝えるということが、生活が多様化している今のこの世の中で非常に難しいテーマではありますが、高齢者の方や若い世代などそれぞれの課題に合わせたツールを考え、共有を図るということでの的確な情報発信に努めますとの回答が区役所からありました。

また、その他の意見として、健康の課題を抱えた方との関わり方についてのご意見がありました。特に独り身の男性に関して、訪問看護の方やオレンジチームなど関わってはもらっていますが、本人は積極性もなく、デイサービスにも行かない。定期受診も遅れがちで、服用も滞っている状態のため、支援の方法について相談をされることがあるのですが、本人が拒否してしまうと介入ができず、このような方たちを地域でどのように支えていくのか、難しさを感じているというご意見がありました。

以上で、簡単ですが報告させていただきます。

○西堂総合政策担当課長 ありがとうございます。

それでは、讃井議長、議事進行をよろしく願いいたします。

○讃井議長 皆さん、改めてこんばんは。議長として進行役を務めさせていただきます讃井です。よろしく願いします。皆様のご協力をいただき、活発な意見交換をしていながら、会議を円滑に進めてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、議題に入ります。

議題については、区役所から説明をお願いします。説明の後、一括して委員の皆様からのご意見やご質問をいただきたいと思いますのでよろしく願いします。

○西堂総合政策担当課長 まず、議題（１）令和４年度の施策・事業の中間評価についてから（４）区政会議で特にご意見を求めたい内容に対する委員からのご意見及び区役所の対応・考え方まで、一括してご説明させていただきます。

議題（１）につきましては、資料の事前送付の際にも記載しておりましたとおり、10月4日付事前送付資料1、令和４年度運営方針に関する中間振り返りの各項目の目標達成・取組進捗状況、同じく事前送付資料2、令和４年度運営方針に関する中間振り返りの概要版をご一読いただき、先日の各部会でもご確認いただいておりますので、説明は省略させていただきます。

続きまして、議題（２）令和４年度第1回区政会議で出されたご意見と区役所の対応・進捗報告について、10月31日付事前送付資料、令和４年度第1回区政会議で出されたご意見と区役所の対応（進捗報告）をご覧ください。よろしいでしょうか。

まず、1つ目は、JR弁天町駅沿いの国道43号に設置されるエレベーターの完成のめどや進捗状況に関するご意見に対して、エレベーター本体工事に先立ち、地中埋設物である電線共同溝の移設が昨年度終了し、今年度から本体工事に着手するという報告を受けており、完成時期については、国土交通省からは目標として2025年の大阪・関西万博に間に合うように進めていくと聞いていると回答させていただきました。その後の進捗としましては、国土交通省に確認したところ、今年度のエレベーター工事着手に向けて、工事発注手続を進めている状況との報告を受けています。

2つ目は、交通バリアフリー弁天町地区連絡会議で、JR弁天町駅の改良工事計画の説明があり、北口改札が今後どうなるのか不安であるといった声や、現駅舎はバリアフリーが不十分であり、車椅子ユーザーやお年寄りなどどんな方でもアクセスしやすい駅になるよう検討をお願いしたいとのご意見に対して、本年1月31日に開催された同会議でJR西日本から駅改良工事の説明があり、様々なご意見を受け、現在JR西日本で検討していると聞いてお

り、区役所としても地域の声をしっかり受け止め、よい方向に進むよう取り組んでいきたいと回答させていただきました。その後の進捗としましては、先月、10月17日に同会議を開催し、J R 弁天町駅改良工事計画のJ R 西日本からの説明に対して、課題が多かった駅のバリアフリー化が推進されることについての評価や、新たに整備される多目的トイレは男女ごとに設けられていることはよいが、介助者がトイレブースに入室しやすいよう、入り口付近に設置するなど配慮をしていただきたい。

また、大阪ベイタワーとJ R 弁天町駅を結ぶ連絡通路のバリアフリー化を進める必要があるとのご意見をいただきました。区役所としましては、弁天町駅周辺のバリアフリー化のより一層の推進に向け、港区エリア別活性化プランに大阪ベイタワーとJ R 弁天町駅を結ぶ立体横断施設のバリアフリー化の実現に向けた調整を具体的な取組として追加し、駅周辺のバリアフリー化の推進に継続して取り組んでまいります。

なお、この港区エリア別活性化プランの具体的な取組の追加につきましては、後ほど議題（5）でご説明させていただきます。

3つ目は、区民まつりや天保山まつりで防災をテーマにしてはどうか。大阪で初めて実施した中央突堤での空飛ぶクルマの実験も災害時にヘリの代わりになる。いろいろなところで防災を啓発してはどうかとのご意見に対して、あらゆる機会を通して啓発したい。区民まつりはプロポーザルなので提案内容によるが、以前、区民まつりでも防災をテーマにしたこともあるので、今後も検討していきたいと回答させていただきました。その後の進捗としまして、先月、10月9日に開催された区民まつりでは、地域防災リーダーのご協力の下、防災コーナーを設置し、約150名の方に防災についてのクイズに挑戦していただくとともに、大阪市防災アプリのチラシを保存水、保存食と共に配布しました。今後とも区民まつりをはじめとした各種イベント開催時にも防災の啓発に努めてまいります。

以上、3つのご意見と区役所の回答に対しまして、その後の進捗についてのご報告となります。

続きまして、議題（3）令和4年度第2回区政会議事前意見内容と区役所の対応・考え方について、10月31日付事前送付資料、令和4年度第2回区政会議事前意見内容と区役所の対応・考え方をご覧ください。よろしいでしょうか。

部会で報告させていただいていない2から4についてご説明させていただきます。

2つ目、港区の強みの国際的な競技が行われる丸善インテックアリーナ大阪を使ったイベントを万博のときに行って注目してもらおうといったご意見をいただきました。区役所の対

応・考え方としましては、港区には大阪中央体育館、大阪プールや八幡屋公園など市内有数のスポーツ環境が整っていることから、それらの資源を活用したスポーツ推進と、関係団体、企業や地域が一体となってスポーツを通じた地域の活性化を図るべく、これらの施設の指定管理者である一般財団法人大阪スポーツみどり財団が中心となって、港区役所、大阪市コミュニティ協会港区支部協議会、大阪市港区社会福祉協議会を構成団体としたみなとOSAKAスポーツコミッションを今年3月に立ち上げ、大阪・関西万博の機運醸成の取組の一環である共創チャレンジへの登録も行っています。

この組織の取組の一つとして、来月、12月4日にみなとシティロゲイニング2022というスポーツイベントを実施する予定で、丸善インテックアリーナ大阪を起点として、港区全域（一部他区も含む）を対象に、港区の魅力を区内外の方々に楽しんで競い合いながら知ってもらうイベントとなっています。残念ながら万博開催期間中は丸善インテックアリーナ大阪が大規模改修工事のため使用できないと聞いておりますが、こういったイベントをみなとOSAKAスポーツコミッションとして各団体等と連携しながら実施し、スポーツを通じた港区の魅力発信を図ります。

3つ目のJR弁天町駅の再開発に当たっては、バリアフリーのまちづくりの中心になるよう、関係者との協議をお願いしますといったご意見をいただきました。区役所の対応・考え方としましては、弁天町駅周辺のバリアフリーの推進に当たっては、全市的な施策として、障害者や高齢者等の参画の下、平成16年4月に大阪市弁天町地区交通バリアフリー基本構想が策定され、駅周辺のバリアフリーの推進に取り組んできました。また、バリアフリーの推進は関係者による継続的な取組が重要であり、港区としましても、平成25年に交通バリアフリー弁天町地区連絡調整会議を設置するとともに、令和3年4月に策定した港区エリア別活性化プランにおいても、弁天町駅周辺エリアのバリアフリー化の推進を具体的な取組内容として位置づけ、国道43号横断地下道のバリアフリー整備に向けた取組を進めてきました。

そのような中、2025年大阪・関西万博が決定し、JR弁天町駅は万博会場へのアクセス路線となる大阪メトロ中央線への乗換駅として、万博開催時には非常に多くの利用者が見込まれることから、JR西日本において駅改良工事が計画されており、港区としましても、改良工事を契機として、弁天町駅周辺のバリアフリー化のより一層の推進に向けて、港区エリア別活性化プランに大阪ベイタワーとJR弁天町駅を結ぶ立体横断施設のバリアフリー化の実現に向けた調整を具体的な取組として追加し、駅周辺のバリアフリー化の推進に向けて継続して取り組んでまいります。

4つ目の、障がいの有無にかかわらず安心・安全に暮らすことができるまちづくり、区政運営に期待します。大規模災害時に一人一人の命が守られるような取組を一層進めていただきたいといったご意見をいただきました。区役所の対応・考え方としましては、近年、災害で多くの高齢者や障がい者の方々が犠牲になっていることを受けて、災害対策基本法が令和3年5月に一部改正され、個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となりました。個別避難計画とは、災害時に自力での避難が難しい方の命を守るために、一人一人の避難場所、避難方法、避難を支援する方たちなどを決めておくものです。港区では自主防災組織を中心に、地域の見守り活動を行っている方々と連携しながら、個別避難計画の作成を進めています。

以上、3つのご意見に対する区役所の対応・考え方についてのご報告となります。

続きまして、議題（4）区政会議で特にご意見を求めたい内容に対する委員からのご意見及び区役所の対応・考え方について、10月31日付事前送付資料、区政会議で特にご意見を求めたい内容に対する委員からのご意見及び区役所の対応・考え方をご覧ください。

防災・防犯部会で事前に高齢者の消費者被害防止の効果的な取組についてご意見をお伺いしました。本件につきましては、こども青少年部会、福祉部会でも委員からご意見をいただいたところであり、区役所の対応・考え方としましては、特殊詐欺等については、警察に被害届が出されれば警察が捜査し、被害者へ詳細に聞き取りを行います。SF（催眠）商法等につきましては、区役所が情報をお持ちの方と面談ができれば詳細をお聞きし、大阪市消費者センターや港警察とも情報を共有し、被害の予防に努めます。

以上、議題（1）から（4）の説明については以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○讚井議長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの議題（1）から（4）の報告に対するご意見やご質問を賜りたいと思います。どなたかございませんでしょうか。どなたかご意見ございませんでしょうか。

そしたら、すみません、加藤委員。

○加藤委員 お世話になります。社会福祉協議会の加藤でございます。

すみません、私がお意見をお聞きしてみたいなと思って質問させていただくんですが、第2回の区政会議の中で個別避難計画のお話というのが出ておりまして、今、各地域のほうで地域福祉活動計画の取組をさせていただく中でも、災害時の避難にご支援が必要な方への配慮というところで、障がいをお持ちの方への支援というのもお話の中で出てくるところなん

ですが、今回、北山さんがお見えいただいていますので、障がいのある方への配慮というところで何かご意見があればお伺いしてみたいのですが。

○北山委員 ありがとうございます。港区障がい者基幹センターの北山と申します。

今、加藤様からお話を頂戴した内容なのですが、私どもも日々支援させていただく方々、様々な方がいらっしゃいます。ご自身で危険を感じたときに自力で避難できるという方もいらっしゃるのですが、どうしても今危ない状況だということの理解が難しい方もいらっしゃいますし、あとは、物理的に避難したいと思っていらっしゃっても大きな電動車椅子をご利用の方ですとか、肢体的にどこか不自由な方が、例えば津波のときであれば高いところにどうやって逃げるのかということころは、日々現場のヘルパーさん方ですとか、いろんな現場の方々とお話を重ねて、いわゆる障がい福祉の中でいう計画相談をプランに組み込んでお話しはさせていただいております。

ただ、ヘルパーさんですとか、日々ご支援いただく方々が発災時にほかの支援に行かれていたりとか、あとはサービスご利用ではない日にち、期間、時間帯、夜間もそうですね、そういったときには、やはりお住まいのエリアの自主防災の方々と協働して、どういった形でお力添えいただけるのかということころはまた話をさせていただきたいところですし、また、どういったことがあればそういった方々が避難できるのかということのプランを一緒に作成させていただくときに、私たち相談支援専門員ですとか、日々現場でその方のことを知り尽くして下さっている方々のお話も一緒にさせていただきながらプランを練っていくのは必須だなと思っておりますので、そういったところでまた皆様のお力添えを頂戴できたらなと思っております。以上です。

○讚井議長 ありがとうございます。

ほか何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

また、あるようでしたら後ほどということで、続きまして、次の議題、（５）その他について区役所より説明をお願いします。

○西堂総合政策担当課長 続きまして、議題（５）その他ですが、一括してご説明させていただきます。

まず、港区エリア別活性化プランに基づく取組の状況につきまして、担当課長の細江よりご説明させていただきます。

○細江公民地域連携担当課長 公民地域連携担当課長の細江と申します。

私のほうから、港区エリア別活性化プランに基づく取組の状況についてご説明させていた

できます。お手元に本日お配りさせていただいていますカラー刷りの資料、A3の資料3枚と、冊子になっていますエリア別活性化プランの令和4年11月更新版（案）という形で配付させていただいていますが、本編の冊子のほうはボリュームも比較的多い内容になりますので、A3の資料、要約版のほうで説明のほうを進めさせていただきます。両面コピーで2枚物ですかね。そちらのほうにとじ込んでいる資料になります。

では、時間もありませんので、説明のほうを進めさせていただきます。

港区におきましては、2025年の大阪・関西万博の開催の決定を受けまして、この湾岸エリアに非常に多くのお客様、また、注目を浴びる中で、しっかりとこの流れを港区で受け止めまして、港区全体の活性化につなげていくことを目的としまして、弁天町駅、朝潮橋駅、大阪港駅の3駅を中心としたそれぞれの3つのエリアの特色を生かしたまちづくりを推進するために、令和3年4月にエリア別活性化プランを策定してまいりました。

赤く塗らせてもらっています弁天町エリアにつきましては、こちらは都心と湾岸部の交通結節点という立地を生かした都市機能の強化とにぎわいの魅力を創出するとともに、また、都市居住の持つ利便性の高さとか、良好な地域コミュニティをベースとした災害に強い安全・安心が確保されたまちづくりを推進するということが基本方針に掲げさせていただいています。

今般、先ほども説明が何度かありましたが、このプランのほうに国道43号立体横断施設のバリアフリー化の推進も今回追加させていただきまして、今回、JR弁天町駅のほうも改良工事が進められるということで、計画のほうはJR西日本のほうで進められているところでございますが、やはり弁天町エリアの43号線の横断の部分につきましては長年の課題でありますし、しっかりとこのエリアのバリアフリーのまちづくりを障がいのある方、高齢者の方、地域住民の方としっかりコミュニケーションを取りながら、今後、港区役所として主体的に取り組んでいきたいと考えているところです。

また、新たに追加する項目としまして、桜通りの港区コミュニティロードとしての位置づけという取組も今回追記させていただきたいと考えております。こちらにつきましては、桜通りにつきましては、大阪市の都市景観資源にも位置づけられていまして、非常に地域にも愛されている通りではございますが、桜の老木化が非常に進んでいまして非常に危険な状態もあるということで、桜通りの維持といいますか、継続的な通りの維持というのは非常に大きな課題となっております。こちらにつきましては、安全・安心の取組として、今後、地域住民とか桜通りの維持管理をしていただいています団体の皆様とも協議を進めながら、まず、安全な道路空間の形成につきましては建設局と連携して、桜の樹木の撤去といいますか、そ

ういった安全な道路空間のところは地域の皆様とも交流を取りながら進めて、その後、コミュニティーロードとして、この通りのにぎわい形成、やはり桜通りというシンボルの道路を今後も継続的に地域のコミュニティーの拠点となるような通りにするような取組を進めていきたいと考えているところでございます。

その他、市岡商業高校の跡地であるとか、弁天埠頭の水辺の活用とか、様々なテーマに沿ったまちづくりを今後も継続していきたいと考えております。

続きまして、中部エリアのほうですが、緑色で色づけさせていただいています。こちらのほうは、やはり八幡屋公園を中心とした良好な住環境の形成をエリアのまちづくりの基本としまして、特に少子高齢化が進んでいるエリアでもございますので、若い世代や子育て層が魅力を感じて定住していくような流れを生み出して、人口増加につながるようなまちづくりを推進していければと考えているところです。こちらにつきましては、新しい項目の追加というところではございませんが、特に八幡屋公園で今回スポーツコミッションの取組が進められることや、今後、まだ港湾局のほうでも今検討を進めるところなんですけれども、三十間堀川入堀の埋立ての計画なんかも具体的な取組も始まりつつありますので、またそういったいろいろなハード的な取組ともしっかりと連携して、エリアとしての魅力を高めるような取組を今後も進めていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、西部エリアになりますけれども、こちらのほうは大阪港、築港エリア、天保山ということで、これまでも非常に天保山まつりをはじめとして、いろんなにぎわいづくり、また、クルーズ船の来航に合わせた天保山客船ターミナルの建て替え事業なんかも現在進んでいるところでございますが、今後も、コロナ禍で2年間なかなか大きな動きはできてはなかったところもあるんですけれども、みなとオアシス大阪港・天保山という位置づけもあるエリアでもございますし、今後、クルーズ船もまたどんどん増えてくると思われまので、そういった国内外から訪れる多くのお客様がここのエリアを楽しんでいただけるようなまちづくりを港区としてもしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

ただ、一方で、こちらにも人口減少が顕著なエリアでございますので、大阪みなと中央病院跡地のところの住宅開発といいますか、こちらのほうは国のほうの土地にはなってくるんですけれども、しっかりと区としてもこちらの病院のほうに働きかけもしながら、跡地の利活用、住宅開発の推進であるとか、エリアの空き家とか空き店舗なんかの活用なんかも、K L A S I C O L L E G E を運営している美想空間さんと港区との連携協定を結んでおりますので、そういった連携協定の取組に基づきまして、エリアの再生、リノベーションといったと

ころの取組も継続的に取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

時間の関係上、説明がちょっと雑駁なところもありまして恐縮ではございますが、今後も区政会議をはじめとしまして、様々な機会を捉えまして、プランに関しての進捗状況の確認であるとか、ご意見も踏まえながら、プランの更新をどんどん進めながら的確に効果的な施策を推進するために取り組んでまいりたいと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○西堂総合政策担当課長 すみません、議事の途中でございますが、ただいま藤田議員が出席されましたのでご報告させていただきます。

続きまして、当日配付資料⑧弁天町駅前土地区画整理記念事業のお知らせをご覧ください。

(仮称) 区画整理記念・交流会館の建設工事については、令和5年3月の竣工を目指していましたが、地中障害物によるくい打ち工事の遅延や新型コロナウイルス感染症の長期化、ウクライナ情勢の影響による建築資材不足など、工事進捗に影響を与える事情が発生したため、竣工期限までの工事完了が見通せない情勢となっています。工事工程については精査をしていますが、令和5年度内の竣工及び令和6年春の開設を目指し、鋭意工事を進めています。

また、交流会館の運営につきましては、区民センター、老人福祉センター、子ども・子育てプラザ、図書館の機能を集約し、地域や関係機関とも連携しながら、港区のまちづくりに貢献する公共施設となるよう、引き続き開設に向けて準備を進めてまいります。完成が当初計画より遅れることにつきましては、区民の皆様に対して大変心苦しいことですが、ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、次のページに、開設に向けた今後のスケジュールを図示したものと、10月時点での工事現況の写真を掲載していますのでご参照ください。工事スケジュールの件につきましては、今月発行の広報みなどにも掲載させていただいております。

続きまして、当日資料⑨市内全域路上喫煙禁止に向けた喫煙所候補地の選定についてをご覧ください。

令和4年3月、市長より、大阪・関西万博に向けて、令和7年1月をめどに市内全域の路上喫煙防止の方針が示されました。市内全域を路上喫煙禁止にするためには、啓発指導や、喫煙者と非喫煙者が共存できる環境の整備など様々な課題がございます。環境整備では、マナーを守った喫煙を促すための喫煙所の整備が必要であることから、各地域のニーズや実情等を踏まえて、区役所と関係局が連携して進めていくこととしております。

現状につきましては、平成19年4月に大阪市路上喫煙の防止に関する条例が施行され、大阪市役所本庁舎周辺や主要駅周辺などで路上喫煙の禁止が進められています。令和4年3月の市内全域の路上喫煙禁止の方針の表明を受けまして、大阪市内で120か所、港区内で3か所を目安に候補地を選定することとなっています。選定に当たっては、候補地となる当該地域にも事前にご説明させていただきながら、作業を進めてまいります。

最後になりますが、資料はつけておりませんが、現在、来年度の区役所の施策、事業の予算編成に向けた作業を進めているところでございます。来年度の区役所の施策、事業などについて、ご意見、ご要望等ございましたら、この機会に委員の皆様よりお聞かせいただければと存じます。

議題（5）その他の説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○讚井議長 それでは、ただいまの報告、説明に対するご質問、ご意見などを賜りたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

○松本委員 山口区長におかれましては、平素、区政のほう、どうもありがとうございます。

国土交通省の全国の港町の活性化の視点からご意見を区長さんではなくて、細江課長のほうにお聞きしたいと思っております。

3つのエリア、非常によくできていると思っております。その中で、今後、バリアフリーとかいろんなことをされていますが、交流会館の位置づけというもの、交流会館を建設するに至った経緯、区民への周知がまず、このエリアにとっては非常に交流人口、関係人口の増大に関わるのではないかなと思います。次のエリアに関しては、八幡屋公園、中心的エリアなのですが、どうしても中央線等で分断される。非常にスポーツコミッションの取組は素晴らしいと思っているが、私はここの公園の活性化会議に出席しているのですが、現場の方、みどり財団の方々は一生涯懸命やっていますが、財団の経営側が出てこないのも、どうしてもやった感の事業として進んでいっているという感覚が少しあると、参加者から私のほうに意見が届いております。やはり財団が指定管理を取られても、投資をどうするのか、施策をどうするのかというのは現場のほうに行っても、それが上層部まで伝わっているかどうか少し見えない。その見える化を区役所が主導して進められてはどうかと思っております。

3番目に、みなとオアシスの周知や築港まちづくり計画の改定なんかも、今後は必要なんじゃないかなと思います。全体の港区エリア別活性化プラン、この3ページにありますように、プランの作成の流れというところでSWOT（スオット）分析等の反映、素晴らしいかと思いますが、昨今、国際情勢が変わる中で、区政に直結するしないにかかわらず、実は直

結しているのですが、物価が高くなったり、為替によってインバウンドが増えたり、いろいろなことがあるかと思います。その中で、当然クルーズ船等の受入れとかいろんなことをまち全体で考えていってはどうかと思います。SWOT（スオット）分析という形ではなくて、世界的にSNS等全てが同一時間に行われることになって、世界がコンパクトになっています。経済自体も世界が必ず連携するようになっておりますので、マクロ環境分析という形で経済戦略局や区役所で世界的な経済の流れ、そしてSDGsを含む全ての流れからプランということを実地まちづくり計画の中に落としながら。このエリアというのは歴史的に見ても港の重要性ということが出てきております。港の重要性、三十間堀等の埋立ての問題、様々な問題がこれから港区で起きてくるのではないかと思うのですが、港まちづくり計画の改定、そして、マクロ環境分析という形で経済と政策の一体化という概論的なものが必要なのではないかなと思っております。

以上、そういったことで3つのご質問に答えてください。

○讃井議長 ありがとうございます。

それでは、区役所から説明をお願いします。

○細江公民地域連携担当課長

まず、3点質問いただきましたが、交流会館の区民への周知ということですが、松本委員にご指摘いただきましたとおり、交流会館につきましては、区画整理の記念事業として、45年にわたる、長期にわたる区画整理事業の集大成とも言うべき記念事業でございますし、交流会館の基本構想、平成28年3月に区民の皆様のご参加もいただいて策定しました基本構想でも、区民参画、区民の皆さんが交流会館を出会いと交流の拠点という形で基本コンセプトを定めていますので、この間、建設工事に向けて調整とかもろもろ、なかなか区民の皆さんとそういった運営の面についてはお話しができていないことにつきましては、区としてもちょっと取組不十分な点につきまして、反省しないといけないところも多いと思うのですが、今回あいにく完成としては1年延長する形になるのですが、それはしっかりと次の運営に向けた準備の1年間と捉えまして、区役所として、今後この1年間、区民の方々とこの会館の運営の在り方をしっかりと議論、検討させてもらうよう取り組んでいきたいと考えているところです。

続きまして、中部エリア、八幡屋公園の今の指定管理者であるスポーツみどり財団さんが現場サイドと実際の運営の幹部・経営者側との連携がうまくいっていないのではないのか。八幡屋公園でイベントしている方々の利用に即した活動がなかなかできていないのが実態で

はないかというご指摘かと思えます。

港区役所も八幡屋公園の活性化委員会にも参画させていただきまして、八幡屋公園のいろいろな使い方、そういったところは区役所も参画はさせていただいていますが、都市公園法という法律に基づく施設ということもあり、なかなか本当にやりたいことができないというところを突破できていないところもあるのは認識していますが、一方で、指定管理者というのは、指定管理者制度を導入し、公園の柔軟な活用の部分がある意味メリットを生かす部分でもあるかと思えますし、全国的にも、国のほうは公園の利活用というのは柔軟な方向にいつているかと思えますので、そこは建設局とか管理者のサイドではなくて、区役所はまちを活性化していく、八幡屋公園を中心としたエリアを活性化していく立場で利用者と管理者の間をつなげるような取組を区としても取り組めたらと考えているところです。

最後に、築港・天保山エリアのマクロ的な経済と連動したまちづくり、マクロ的な分析の必要性のご指摘ですけれども、区役所は地域のコミュニティ形成や安心・安全のまちづくりなど、どうしても住民に密着した部分での施策の役割が基本的にあると思うのですが、一方で、世界的な潮流とか経済状況なんかも把握した取組をしないことにはずれたことになるというところは認識しているところです。例えば都市計画であれば計画調整局、経済であれば経済戦略局、大阪市のそれぞれの部局と区役所が連携して、的確なまちづくり、今後、築港のまちづくりを進めるに当たっては、築港・天保山まちづくり計画の改定なんかも必要になってくる時期もあるかと思えますので、そういったところをしっかりとマクロ的な視点も持ちながら、地域の活性化の取組は進めていければと考えているところです。

○松本委員 マクロ的な視点、ソーシャルキャピタルといいまして、地域のつながりというところで港区は学術的にいっても強いまちだと思います。せっかくこれだけのものをつくっていただいていますので、イコールにしていくような施策を細江課長のほうが推進していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○山口区長 ちょっと補足させてもらってよろしいでしょうか。

私は4月に港区に参りまして、例えば港湾緑地で何か音を出す一つでも、それほど大きな音ではないのになかなか港湾局の許可が得られなかったり、地域活動している方や民間の方での公園の活用にしても思うとおりにならない場面というのはあるかもしれません。そのときにうまくいかないときは個別案件でまたご相談いただけたらうれしいなということをまずお伝えいただけたらと思えます。

もう一点、実をいうと交流会館は、港区のほかに24区でこのような大きな複合施設を持つ

ている区はありません。それはもう区画整理事業の基金を積んだことによってできるすばらしい駅直結の施設です。できるのを私も早く楽しみにしています。まず、図書館は教育委員会で。老人福祉センターや子ども・子育てプラザがあって、さらにもともの区民センターがあり、また民間の床も入ってきます。駅直結なので、多分想像以上の人たちがここで本当に交流すると思いますし、その機を捉えて、やはりまちづくりに参画する人たち、通勤途中でなかなか地域に入るといいうきかけがないのだけれども、交流会館を通るときに、例えばしっかり区画整理事業だとか港区の歴史を伝えるようなコーナー、また、そういった夜の講演とか、そういったセミナーなんかもしながら、まちづくりに関わる人たちを増やしていけたらなど。それを運営するために皆様のまたご意見もいただきたいなと思っています。

取っかかりとして、まず、私は図書館が大好きです。今の港図書館は一生懸命運営していただいているのですが、やっぱりちょっと小さくて残念だと思うところがありまして、せっかく新しくなるのだから、まず、港高校と市岡高校の高校生に声をかけて、図書館と一緒にワークショップを開催し、どんな図書館なら来たくなる、どんな本を置いてほしい、どんなことをやってほしいとか。それは本を好きな子だけじゃなくて、あまり実は本は読まないという子にも聞きたいなというふうに思っています。工期が延びてしまったのは本当に残念なのですが、この期間にしっかりいろんなことを積み上げていきたいなと思っています。

あと、3点目なのですが、私、このエリア別活性化プランはできてから来ましたので、やはり状況はどんどん変わっていく。動きが本当に早いなと思っています。まず、コロナでインバウンドが止まったことによって非常に厳しくなったエリア、これは24区の中でやっぱり中央区とか、黒門市場とかびっくりするほどしんどくなりましたし、私は大国町に住んでいますけれども、木津市場というところがあって、ほとんどインバウンドのためにぼんと値段も上げて、ものすごくにぎわっていたのがあつという間にしんどくなり、気に入っていた飲食店がどんどん潰れ、非常に厳しい状況になりました。今また盛り返してきているとはいえ、コロナの状況はやっぱり世界を変えたと思っていますので、ちょっとやっぱり生活がしんどくなってきた方の相談も増えていますし、そういったところをまず私たちはセーフティーネットとしてしっかりやりながら、このエリア別活性化のプラン計画と築港・天保山まちづくり計画に関しましても、最新の状況、特に万博、そしてIRが決まるかどうかというのでまた大きく変わる。また、コロナの状況でも変わると思っていますので、ご意見いただいたとおり、世界の状況とか、戦争だって起きると思っていなかったのに起きていますし、そういったものを踏まえながら、しかるべきときに改定もしていきたいなと思っています。

その際にまた皆さんのご意見もいただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。補足でした。

○讚井議長 ほか何か特にご意見等ございますか。

それでは、本日は市会議員の先生方にご出席いただいておりますので、一言ずつお願ひしたいと思います。

○西議員 皆さん、こんばんは。連日、大変お疲れさまでございます。また、区政委員の皆様には、日頃から港区選出議員団の活動に際しましてお力添えいただきましてありがとうございます。

私のほうから少しご報告ですけれども、先日、港区のPTA協議会さんが70周年を迎えられまして盛大に執り行いまして、これまでも教育、また子育て支援等と大変なお力添えをいただいたわけでございますけれども、港区選出議員団としましても、子育て、教育については重要で教育環境を整備しようということで、毎年、区長さんにも入っていただいておりますので、現地視察を含めて要望活動をしてまいりました。その中で思いますのは、やはり皆さんの声が市政に届けば大きく変えていけるというような感触を持っております。つきましては、熱中症対策でなかなか進んでいないのが特別教室へのエアコンの設置、また、給食室。調理員さんの皆さんは40度を超えるような大変な状況で働いておられるというところで、ここが今、非常に大きな課題になっておるといのがございます。どうぞまたお力添えをいただければと思います。

また、先ほどのまちづくりの点につきまして、区役所のほうから種々報告いただき、1点だけ思うのが、西部エリアでまちづくりの方向性として、取組の方向性⑤として、港町ならではの居住魅力発信及び住宅供給の拡大に向けた取組の推進というところがこの欄にあり、南部の地域全体を指すのかなというふうに思うわけですが、よく読むと大阪みなと中央病院の跡地のマンションのことを中心に指しているように記載が見られるわけですが、一つ、これは記載が漏れているのか、あえて抜いているのか分かりませんが、築港南地区の5.1ヘクタールに上る埋立事業に関してという言葉が抜けております。これは昨年10月に既にマスコミ等でも報道されておりますとおり、ここについてはこれから港湾局等を中心に大変大きな開発のめどが立っているというところがございますので、ぜひともこれを入れるべきではないかと。同じ埋立地で中部エリアの三十間堀川の入堀のほうについては記載がきちっと入っております。これについても含めた上でのまちづくりビジョンをぜひともお願ひできればと。市会の議論でも進んでおりますので、区長さんのほうも自らご答弁なされているわけござ

いますので、ぜひともよろしく願いいたします。貴重な時間いただきましてありがとうございます。

○讚井議長 ありがとうございます。

○山口区長 今の件1点だけお答えしておきます。入れたかったのは入れたかったのですけれども、調査中なのでどういう文言で入れようかみたいな。ちょっと次のときにまたもう一つ変える場所がありますので、そこで入れたいなと思っております。

○讚井議長 続きまして、藤田議員、よろしく申し上げます。

○藤田議員 区政会議はこのメンバーになってかなり人数も絞られましたので、皆さん発言しやすい空気になっているというふうに思います。最初的时候も言ったかもしれないのですが、本当にこの会議で意見を出していただいたら区政が変わりますので、皆さんどんどん意見を出していただきたいなと思います。

例えば、今日、交流記念会館の話がありましたが、その隣のみなと中央病院、もうできていますが、あれは前々の区政会議のメンバーのときには築港の現地建て替えとかいう案もあり、弁天に持ってくるときに築港の医療体制をどうするのだと反対をされたりして、議論があった中で、最終この会議で弁天に持っていくのでまとまって、あそこに決まったという経緯がありますので、まとまってなかったらあそこにできていなかったかもしれないなと思います。なので、本当にこの会議で皆さんが思っていることとか、港区をこうしたいと思いをぶつけていただくことで区の予算とか動いていきますので、ぜひぜひ皆さんの闊達な意見をいただきたいなというふうに思っています。

後でチラシの説明があるかもしれないですけども、SF商法という催眠商法みたいなやつですね。これは実は波除にこの間までできていまして、花立課長にお願いし、これを作ってもらって、地域にまいていただいたのですけれども、皆さんもし買ってしまったという方おられたら言ってあげてほしいです。もうこの店自体はさっさとなくなりました。先週ぐらいになりました。なので、港区でチラシを配っていただいて、青パトも回していただいて、ちょっとこのまちは商売しにくいなということで多分出ていかれたと思うのですが、実際に近所のクリーニング屋のおばちゃんからは12万円ぐらいで健康食品の何か箱をようさん買わされたという人がいてはるよという話は聞いているので、その人には個別でお伝えしたのですが、北山委員や加藤委員はそういう触れ合う方は多いと思いますので、もし間違っても買ってしまったりとか、本人がだまされていることすら気づいてなくて、これ、体にええらしいねんというて何かビタミン剤みたいなのを何十万も出して買っているということがあった

ら、それはだまされているよということで、通信販売だったらクーリングオフはできないんですが、うその説明とか、ものすごく多い量とかを買わされていたら、商取引のほうで、民法のほうで解約できたりしますので、ぜひ消費者センターのほうにつないであげてほしいなというふうに思います。もし皆さんの中でこういう話があったらぜひ、今からでも遅くないので一回相談してみたらということでお声がけをしていただけたらなというふうに思います。なので、波除から出ていきましたけれども、もしかしたらまた港晴とか築港とかどこかでできるかもしれないので、ちょっと気をつけておいていただけたらなというふうに思います。

○讚井議長 続きまして、山本議員、お願いします。

○山本議員 委員の皆様、本当にお疲れさまでございます。理事者の皆様もお疲れさまでございます。

本当に我々も参考になるというか、これは議会でもしっかりとやらないといけないなという意見がどんどん出ております。特に青少年部会の不登校の問題なのですが、私も実際に相談を受けて学校の現場とか行きましたが、学校もやはり先生の数がぎりぎりです。そういった中で、結構これは根本的なところからやらないと。まず、専門的な知識も要りますので、そういったところはまたしっかりと訴えていきたいといいますか、議会のほうでまたその辺も問題にして進めていきたいと思っております。

次、福祉部会の特定健診なのですが、これは今、港区、24区で何番目ぐらいですか、特定健診。たしかこれは24区の中で一番低くて、それを前の筋原区長にもお願いをして、ちょっと力を入れて進めていただいた経緯が確かあったと思うのですが、またそれをちょっと教えていただきたいと思っております。

第2回の区政会議のときの意見で、防災・防犯部会の丸善インテックスアリーナ大阪、これは今改修しております。こちらのトイレが実は和式があって、万博するのに本当にこれでええんかということで、我々、学校も回って、和式をこれから本当に使う人おるのみたいなことで、今洋式化をどんどん進めていっているのですが、一応経済戦略局に確認すると和式ではなく、ちゃんとトイレは改修しますということなのですが、あわせて、万博の推進局と、それから大阪市にもちょっと言っているのですが、東京都はユニバーサルデザインとあって、もう既に車椅子とか、それから、いろんな障がいを持った方がネットで見てここに行けるとか、どういう経路で行ったらいけるのかというのをやっているのですね。先ほどのお話を聞いていたら、港区が率先して、例えば港区のホームページを見たら、どういう施設なら障がいのあった方でもアクセスできるとか、そういうのをちょっと逆にやってみたらど

うか。市とか府とか今話ししてもなかなかいろんな調整があって進んでいかないので、機運醸成にもなるかと思います。そういったことで、本当にいろんな方が港区に訪れてもらうような、弁天町駅の改修もやりますので、そういった点も視野に入れて検討していただけたらなと思います。

あとは、八幡屋公園のほうも本当にいろんなアイデアが出ているところなので、どんどん進めて、早く進めていただきたいと思います。

以上でございます。

○讚井議長 市会議員の先生方ありがとうございました。

それでは、これで全ての議事が終了いたしましたので、区役所にお返しします。皆さん、会議の運営にご協力ありがとうございました。

○西堂総合政策担当課長 讚井議長、議事進行ありがとうございました。

委員、市会議員の皆様、ご協力ありがとうございました。

限られた時間での会議ですので、十分にご発言いただけなかった委員の方は、当日配付資料⑩ご意見シートに記入の上、ご提出ください。お寄せいただきましたご意見は区役所の対応・考え方を取りまとめ、次回の区政会議——2月下旬から3月頃を開催予定にしております——で回答させていただきます。

また、当日配付資料⑪、⑫の区政会議に関するアンケートへのご協力もお願いしたいと思っております。本日以降、メール、ファクスまたは郵送で全体会議と所属されている部会のアンケート、合計2通をご返送いただきますようお願いいたします。返信先につきましては、当日配付資料⑩ご意見シートの表面に記載しております。なお、メールアドレスを登録いただいている委員の方には、改めてアンケート用紙をメールでお送りさせていただきますので、そちらに回答をお願いいたします。

それでは、最後に副区長の若林より閉会の挨拶をさせていただきます。

○若林副区長 副区長の若林でございます。

まず、挨拶の前に、先ほど山本議員のほうからお尋ねがありました特定健診の件につきまして、また個別に回答させていただきますのでよろしく願いいたします。

皆様方におかれましては、本日はお忙しい中、区政会議全体会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございました。また、委員の皆様のご意見賜りまして、重ねて御礼申し上げます。本日の会議、そして部会の中で委員の皆様より様々なご意見をいただきまして、皆様が港区のこと、そして地域のことを本当によく考えて、それをよりよくしてい

たいというお気持ちを持っておられるかなということ強く感じた次第でございます。

現在、来年度以降の港区まちづくりビジョン策定に向けまして作業を進めておりまして、今後、委員の皆様方にも素案をお示ししながら、改めて区民主体のまちづくり、そして未来、世界に開くまち港区を目指しまして、区長はじめ職員一丸となって、今後の取組や新たな展開につなげてまいりたいというふうに考えてございます。委員の皆様におかれましては、今後とも区政運営へのご意見やよりよいアイデアなどいただければと存じます。

現在、コロナは少し落ち着いておりますが、これから寒い時期を迎えまして、インフルエンザ等の同時流行も懸念されるところでございます。皆様におかれましては、体調管理に十分にご留意されましてお過ごしいただきますとともに、区政に対しまして引き続きご協力をいただきますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。